



国土交通省近畿地方整備局

Kinki Regional Development Bureau

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

近畿地方整備局 滋賀国道事務所	配布日時	平成30年7月7日 18時35分
資料配布		

件名	国道8号 通行規制について（第4報[終報]） ～通行止め解除のお知らせ～
----	---

概要	<p>国道8号に並行する県道飯浦大音線の土砂崩落に伴い、国道8号にて通行止めを実施しておりましたが、応急対策が完了しましたので、7月7日(土)18時30分をもって規制を解除しました。</p> <p>■国道8号通行規制</p> <p>○規制内容 : 通行止め</p> <p>○規制箇所 : 国道8号 滋賀県長浜市西浅井町塩津浜地先 から 滋賀県長浜市木之本町大音地先 まで (延長約5.0km)</p> <p>○規制開始 : 7月6日(金)19時15分</p> <p>○規制解除 : 7月7日(土)18時30分</p> <p>ご協力ありがとうございました。</p>
----	---

配布場所	滋賀県政記者クラブ
------	-----------

問合せ先	国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所 副所長 石鍋 一文 管理第二課長 片山 則哲 TEL 077-523-1741 (夜間も同様)
------	--

土砂崩落による国道8号通行止め位置図

